

一般会計予算審査特別委員会会議録

日 時 令和2年3月10日（火）

午前9時開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 中野博 副委員長 古谷星工人
委 員 内田晃 平野由里子 田代実 井上栄一 南雲まさ子 齋藤永 寺嶋正
大館秀孝
オブザーバー 飯田一議長
2. 欠席者 委 員 唐澤一代
3. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・会計管理者・参事兼総務課長・政策推進課長・税務課長・町民課長・子育て健康課長・福祉課長・参事兼観光経済課長・環境上下水道課長・まちづくり課長・教育課長・議会事務局長・各課長補佐・各係長
4. 議 題 議案第15号 令和2年度松田町一般会計予算

5. 審議の内容

委 員 長 皆さん、おはようございます。朝早くから御苦労さまでございます。ただいまより令和2年度松田町一般会計予算審査特別委員会を開催をいたします。委員長を務めます中野博と申します。大変不慣れなため、不行き届きの点、多々あるかと思いますが、皆様方の御協力をいただきまして、スムーズな議事進行に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。なお、副委員長には古谷星工人君が務めさせていただきます。よろしくお願ひします。

予算審査特別委員会委員は、議員から11名選出されております。本日の委員は、委員11名中10名が出席し、定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。議長はオブザーバーで出席していただいております。お願ひします。このメンバーで本日より進めてまいりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

なお、議会事務局より、写真撮影の申し出と議事録作成のため録音の申し出が

ありましたので、これを許可をしております。御了承願います。

なお、毎回申すことですが、感染予防のためマスクの着用を許可しますが、発言の際はマスクを外してマイクを使用して発言をお願いを申し上げます。また、議場は大変ごらんのとおりに狭く、また密閉されておりますので、長時間いることは非常に感染リスクが高まりますので、議員は要点を明確にして質問をし、職員は今まで以上に明瞭簡潔、的確にわかりやすく回答して時間短縮に努めていただきたいと思います。なお、休憩中は、なるべく窓などを開けるようにして行ってください。また、職員が感染した場合の行政の停滞、町民の不安感の増大など影響を考慮して、係長職の出席は回答に支障がない範囲で、必要な人員といたします。適宜の入室・退室を許可いたしますので、速やかに行動をしていただきたいと思います。

それでは、町長並びに議長がお見えですので、御挨拶をいただきたいと思います。

町長 皆さん、改めておはようございます。本日は大変お忙しい中ですね、令和2年度一般会計予算審査特別委員会ということで皆さん御参集いただきまして、まことにありがとうございます。また、中野委員長におかれましては、御挨拶の中で不慣れという話がありましたけれども、そういうことは一切考えておりませんので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

この県西地域においてコロナウイルスの感染者が出たという情報については、皆さん御承知のとおりだと思います。その一方で、上病院のほうではぜんそくの薬を投与することによって回復が見込まれるような、すごくいい話もあるような格好で、上病院の存在ということについて、改めて我々の認識をし、上病院とともに、我々生きてきたこの辺の地域をさらに活性化しなきゃいけないかなというふうに思ってもございます。

さて、きょうは御審議いただく令和2年度の予算のことになりますけれども、時間をかけて毎年のように精査をしてきたところもあります。うちの職員もそれなりに勉強して回答ができるというふうに思っておりますが、多々、ひょっとしたらということもありますので、その辺は厳しく、また温かくですね、御指導いただければというふうにお願ひ申し上げて、簡単ですけども御挨拶とさ

せていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員 長 ありがとうございます。それでは、次に議長。

議長 皆さん、おはようございます。令和2年度一般会計予算の大事な審査がこれから始まるわけですが、このような御時世でございますので、議員各位におかれましては、要点を明確にして質問を行い、係長・課長におかれましても、的確かつわかりやすい回答をお願いいたしまして、審議がスムーズに進みますようお願いしまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

委員 長 ありがとうございます。なお、町長におかれましては、副町長以下職員の方々にお任せをするということで、ここで退席をしていただきますが、そのように取り計らって御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。町長、どうぞ御退席ください。なお、何かありましたらお呼びをいたしますので、また自室にて待機をしていただきたいと思います。ありがとうございます

(町長 退席)

お諮りをいたします。審査方法はどのように行ったらよろしいでしょうか。御意見のある委員の方、お願ひを申し上げます。

寺嶋委員 歳入のほうは一括の審議をお願いしたいと思ひます。歳出のほうは幾つかの款ごとに区切って、そこは委員長にお任せしたいと思ひます。それから最後に一括の質疑があれば、そういうのも受けていただきたいたいということでお願ひします。

委員 長 ありがとうございます。ただいま、歳入は一括、歳出については款ごとページ数を区切ってということで、最後に総括ということでやられたらどうかというような御意見がございました。このように取り扱って御異議ございませんか。

田代委員 今までの慣例ということで進められるという提案なんですけれども、具体的に何ページから何ページということで、始まりが何ページから始まって、終わりが何ページなのかね、それについて委員長、どういったお考えか、お答え願ひたいと思ひます。

委員 長 それではですね、私の考えを発表させていただきたいと思ひます。もしよろし

ければ、メモをしていてください。ただいま御意見ございましたとおり、歳入につきましては、町民税から町債、ページ14からページ35までを一括で行います。ページ14からページ35です。歳入。それで、次、歳出、議会費、総務費、ページ36からページ73。そして職員の入れかえの関係で消防費、ページ132からページ139までを一括です。議会費、総務費、ページ36からページ73、並びに消防費、ページ132からページ139までを一括。次に、民生費、衛生費、ページ74からページ103までを一括。民生費、衛生費、ページ74からページ103までを一括。次に農林水産業費、商工費、土木費、ページ102からページ133までを一括。農林水産業費、商工費、土木費、ページ102から133までを一括です。よろしいですね。次に、教育費、公債費、予備費、ページ138からページ181。ページ138からページ181までを一括。138からページ181。いいですか。そして最後に一般会計予算の総括ということで、全般にわたってお受けをいたします。最後に総括という形で審査をしていきたいと思えます。

田 代 委 員 丁寧な回答をありがとうございます。要は、ページで言うと14ページから181ページまでという御提案なんですけれども、ここでお願いがあるんですけれども、6ページ、7ページ、6ページ第2表債務負担行為、7ページ第3表地方債、これについては先般、政策推進課長からの説明が非常に淡白だったので、少しこれについてね、一番、結構重要な、後年度にも発生する内容ですので、単年度で解決するものでもないし、新しく入ったものもあると思うので、この辺について少し伺いたいなと私は個人的に思ってます。ですから6、7を加えていただきたいのひとつと、一番最後は181で終わってますよね。181ページ。その後ね、183ページをあけていただきたいんですけれども、投資的事業一覧があると思います。その後に職員のいろいろなもろもろのものが入って、120ページ、元利償還金の内訳のおしまい、これの辺も一応、質問される、されないは別にしてね、やはりすごい大事な問題も含んでおりますので、その辺も含めた中で220…ごめんなさい、120って言っちゃった。220の元利償還のページまでです。そこまでね、質問される、されないは別にね、一応、議論する幅としてね、間口をちょっと広げていただけないかという要望ですけれども、いかがでしょうか。

委員長 一向に構いません。それは、総括のところではダメなんですか。

田代委員 最後はね、181ページの…起債の絡みで終わると思うんですよ。そのページを220まで伸ばしていただければありがたいなと。あとは質問する、されないは、もう議員さんの個人の見解ですからね。よろしく願いいたします。

委員長 それでは、歳入については6ページ、7ページは歳入の場面でやりたいんですね。6ページ、7ページを歳入に加えてください。それで、ただいま申しますとおり、最後の181ページではなくて、138から181じゃなくて、220ページまでと。それでよろしいですか。220ページまで伸ばしてください。よろしいですね。(私語あり) 何がわからないですか、今。歳入6ページ、7ページを加えてください。(「一番最初のほう」の声あり) 一番最初のほうというと、歳出の、じゃあ議会費、総務費、ページ36からページ73、それで消防費をこれに加えますから、ページ132からページ139、これがね、一括ね。ページ36と73まで。それで132と139の消防費、これ一括。それで次が、ページ74からページ103。これが民生費、衛生費、いいですか。書けましたか。次、農林水産業費、商工費、土木費、ページ102から133、ページ102からページ133。いいですか。次、教育費、公債費、予備費、ページ138から、今、追加がございましたページ220ページまで。ページ138からページ220ページまで。よろしいですか。最後に総括という形でやりたいと思います。それで、あわせまして先日本配りしてございます予算説明資料という冊子も利用していただいて、御質問をいただきたいと思います。

それでは、説明員の皆様をお願いを申し上げます。答弁につきましては、係長を中心をお願いをいたします。補足説明や係長等の答弁が誤解を招くとか、課長の場合には課長補佐、または課長が答弁をしていただいて結構です。また、回答が難しい質問についても課長に答弁をお願いをいたしたいと思います。

質問に対してはハンドマイクを使用し、所属名と名前を言ってから的確に答えていただくようお願いいたします。款ごとに休憩をとりますので、担当した部分が終わりましたら、職員は退席をしていただいて結構ですが、課長は最後まで残っていてほしいと思います。

委員各位へお願いをいたします。議事録作成のため、発言の際には議席番号と名前を言っていただき、質問箇所のページと質問要旨ということでお願いしま

す。なお、効率よく進行するために、一問一答方式ではなく、質問につきましては、ページと質問内容をまとめて最初に行ってください。そうすれば答弁者がその後の答弁のための備えができるということになりますので、まとめて最初に御自分の質問するページ数と質問内容、行ってから1問目の質問に移ってください。よろしいですか。

それでは審査に入ります。歳入は一括審査といたします。ページ6ページ、7ページ、そして14ページの町税から35ページ町債までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

寺 嶋 委 員 歳入のほうですけれども、ページ15、個人町民税です。均等割のはわかるんですけども、所得割の人数とですね、1人当たりの所得っていいですかね、そういうのをですね、お知らせをいただきたいと思います。質問…お聞きします。それで、この前年度比の増減にどのぐらいプラス・マイナスあると思いますか。そのことと、その要因をお尋ねします。

2点目、ページ19、地方交付税、これは7,700万円ふえております。説明等を見ますと、単位費用の見直しと、細かいことはあるんですけどもね、その単位費用の見直しでふえたようなことなんですが、この具体的にどのような制度といえますか、どのように制度が変わってふえたのかということをお聞きします。

それから、交付税の原資。私は国税5税ということで、前、聞いたんですけども、その原資ということではどういう税の配分になっているかをお尋ねしたいと思います。

同じく19ページ、使用料に、例えば町民文化センターとか町立公民館の使用料に、今回は消費税が10%分ね、転嫁されているというようなことだと思いますけれども、そうしたら町民の負担がね、ふえるということで、つかみで結構ですけども、増税分がどのぐらいね、上乘せされるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。第1回目、以上です。

委 員 長 それでは、ページ15の町民税。

税 務 課 長 補 佐 個人町民税の積算内容についてお答えいたします。所得割については、1人当たりの税額としてですね、令和2年度は10万7,700円ですね。令和元年度がですね、10万6,000円で計算をしております。所得割の増減といたしましては、金額

にいたしまして2,471万2,000円の増でございます。人数といたしましては、令和元年度5,388人に対しまして5,320人で計算をしております。所得割の単価と申しますか、1人当たりにつきましては、令和元年度の調定に基づきまして、ほぼ同額という見込みで算出しております。そして、寄附金控除、ふるさと納税が令和元年度の調定ベースで約1,155万円の控除がございました。こちらが令和元年度の予算のときには900万円ほどの減額として見ておりますが、若干、その増を見込んで1,155万円ということで計算をしております。以上です。

財 政 係 長 まずですね、地方交付税の増額の具体的な内容ということなんですけれども、基本的に消費税が増税されまして、地方消費税交付金が増税されることになっていまして、これに伴ってですね、今回の普通交付税については需要額で幼稚園費、これは公立の幼稚園、松田町の場合は公立の幼稚園の運営に伴う部分なんですけれども、ここの需用費が大きく単位費用が見直されました。ここについて、約需要額で6,000万円ぐらい、需要額の算入が伸びています。あとは、大きいところだと会計年度任用職員制度、これについては約1,500万円ぐらい。こちらについても需要額、基準財政需要額が伸びていると。交付税の大きな増因というのは、その辺が具体的な内容ということになってます。

あと、交付税の原資ということなんですけれども、こちらについては国税の所得税や酒税、法人税、この辺が原資になっているということです。

あと、使用料・手数料、これについてはですね、松田町の、今回、基本的に条例でですね、税込み額で設定されてるものと、税込みでない部分のものがあります。税込みでないものについては、消費税の増税とともに今回上がってるんですけども、主なところだと、基本的には教育関連の施設利用、これに使用料が文化センターですとか公民館、この辺のものが消費税の増税に伴って金額が上がるというところなんですけれども、予算ベースでざっくり考えると、恐らく10万円まではいかない。5万円から10万円ぐらいの間であろうというふうに試算はしています。以上です。

委 員 長 修正、訂正。

税 務 課 長 補 佐 すいません、先ほど私の説明の中で間違った数字を御報告してしまいましたので、訂正させていただきます。所得割の前年度の増減の数字ですね。143万

9,000円の減額でございます。申しわけございませんでした。訂正させていただきます。失礼します。

委員 長 11番、よろしいですか。

寺嶋委員 それでは、再質疑を行います。所得割の、個人町民税所得割のほうが、今、減額ということで回答が修正ありましたけども、この、そうしますと、所得割の人数が、これは減って減額になったのかね。それで、あとその要因ですね。減った、ふえたといろいろありますけども、主な要因としては、仮に減ったらその主な要因は何かということですね。あとはですね、やっぱり納税者をふやせば税収もね、ふえるんじゃないかと思われましてけども、納税者をふやす対策といますか、施策といますか、こういうのをね、再度お尋ねしたいと思います。

あとは、使用料の関係ですけども、さっき触れなかったんですが、地方創生でね、ウォール…登るやつありますよね。何とかウォールっていうんだっけ。その新しく設置されたね、ところですけども、その使用状況がよく見えない。ここには反映されてないのかわかりませんが、その使用状況とですね、これは料金、有料ですけども…だと思いたすがね、この収入がどのようになってるのかということと、ランニングコストがどのくらいかかっているのか。その辺、再度お尋ねしたいと思います。ボルダリングともう一つあるんだけど、ちょっとわからない。忘れまして。以上。

税務課長補佐 町民税の所得割の減少の理由ということでございますが、納税義務者数は前年に比べまして68名の減を見込んでおります。1人当たりの税額といたしましては、調定額ベースで算出した結果、令和元年度よりも、若干1人当たり1,000円ちょっとですね、増額をしているような状況でございます。1人当たりはふえてるんですけども、納税者の減少ということで見込んでおります。それが主な理由となるかと思いたす。よろしくお願いたします。

生涯学習係長 ボルダリングウォールとリードウォールの関係の御質問でございます。使用状況というところでございますけれども、外側にあるリードウォールにつきましては、今年度の実績としても2件の実績のみでございます。大ホールにあるボルダリングウォールにつきましては、大人のスポーツスクール事業にもものせ

させていただいたとおり、22名の参加いただきましたけれども、それなりなの
うか、金額ベースでおよそ20万程度の収入になっているところでございます。
逆に、必要経費でございますけれども、今、特に維持管理というのは、保守的な
ものは行っておりませんが、先日ですね、町内の業者さんをお願いして、ホー
ルド、要はつかむところのですね、つけかえをですね、大ホールのほうは行わ
せていただいたと。これについては、およそ1万円で行っていただいたという
ようなところでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

寺 嶋 委 員 最後にはですね、今のボルダリングとウォールで、この外側のほうは、今、文化
センターなんかでも途中で工事やってるみたいだったのでね。このほとんど使
われてないんですけども、やっぱり、せっかくですね、何ですか、設置して、
何か町長とか何とかがボルダリングを設置すれば人がいっぱい来るみたいな、
そういうのが昔…昔といますか、私が町民から聞いた話だとね、いっぱい来
るような話をしてたんですけども、ほとんどね、この外側のほうのボルダリン
グは…ウォール設置のほうはですね、ほとんど人は見たことないのでね。やっ
ぱり、そういうせっかくのところの設置したウォールですね。ボルダリングで
すか。外のほうの関係も入れてね、きちっとですね、有効活用できるように、
きちりですね、対策を練っていただかないと、やっぱりせっかくね、無用の
長物になりかねない状況では困るので、その辺のことについて再度お伺いをい
たしまして、私のほうは質問を終わります。

生涯学習係長 外のリードの部分については、やはりちょっと上級者向けというかですね、か
なりの経験者じゃないと、まして2人組でないと利用ができないというような、
これは安全対策の関係でございます。秦野市のほうでも、ああいったことで大
きな施設、今、整備してるというところの中で、今、社会教育委員のほうを中
心にですね、センターの条例改正ということで、皆様のほうにも御相談させて
いただく場面かと思えます。そういったとこを踏まえて利用増進が図れるよう
なことで、そこに向かっていきたいというふうに考えております。よろしくお
願いたします。

南 雲 委 員 まず、23ページの国庫支出金の中の節の5番の低所得者介護保険料軽減負担
金と、次に節の教育費国庫負担金の2番の公立学校施設整備費負担金、それか

ら、目の衛生費国庫補助金で、節の1保健衛生費国庫補助金、それから27ページですね、目の総務費補助金の節4地域防犯力強化支援事業補助金について伺います。

1点目の低所得者介護保険料軽減負担金なんですけれども、今まで1段階までが軽減されていたものが、平成元年から3段階までになりました。それで、今まで未納だった方もいらっちゃって、かなりの金額だったんですけれども、このことによって、どのぐらいの未納者が減って、どのぐらいの金額が減ったのかということをお伺いいたします。

それから、公立学校施設整備負担金なんですけれども、ゼブエネルギービルド事業というのが国で予算化が決まりまして、小学校の補助金として、そのゼブエネルギービルド事業に対して、国のほうに申請する御予定があるのかを伺います。

それから、新たなステージに入ったがん検診総合支援事業補助金なんですけれども、これは2019年度に40歳から47歳までの男性に、無料の受診券をお渡ししましたけれども、これ有効期限が過ぎても使えるようになってますが、その方に対してどのような周知をされていくか。また、新しく48歳から53歳までが無料で抗体検査が受けられることになりましたけれども、その方たちにも、利用率がととも19年度に対しての利用率がととも低かったということで、多くの方に受けてもらうようにするために、どのような工夫をされていくか、考えていらっしゃるかを伺います。それから27ページです。

委員長 その辺の部分は歳出ですよ。歳入ではないですね。歳出の部分で。

南雲委員 ごめんなさい。そうですか。じゃあ、ごめんなさい。じゃあ、今のは歳出で改めて。全てですか。（「小学校のは歳入じゃないですか。」の声あり）

委員長 それは…いや、今ちょっとごちゃ混ぜになってるから。

南雲委員 すいません。それからですね、27ページなんですけど、3カ所の自治会が防犯カメラを設置した金額って伺ってますけれども、これは設置されるのに申し出があったところと伺ったんですけれども、制限が、上限の制限があるのか伺います。以上です。（「歳出」の声あり）

委員長 これも歳出でしょう。

南 雲 委 員 すいません、じゃあわかりました。すいません。じゃあ歳出で質問させていただきます。お願いいたします。

高 齢 介 護 係 長 南雲議員からの御質問であります、低所得者介護保険料軽減負担金の件でお答えいたします。こちらにつきましては、消費税増税に伴いまして、低所得者対策ということですね、第1段階から第3段階までの利用者の介護保険料のですね、基準額、こちらのほうをですね、0.3から0.7%の額でですね、設定をさせていただいて、保険料のほうの算出をしてるものになります。ただですね、御質問でいただいたですね、どのくらいのことに関しましてはですね、ちょっと私のほうで資料のほうをお持ちしておりませんで、大変申しわけありませんが、何人というところは、ちょっと申しわけない、言えることができません。申しわけありません。ただ、それに伴いまして、第1段階につきましては、特に生活保護ということがありますので、こちらのほうについては、未納なく支払いのほうはされております。ということで答えとさせていただきます。よろしく申し上げます。

教 育 課 長 補 佐 公立小学校施設整備負担金につきましては、こちらは屋内運動場整備費のほうに対応しておるものでございます。ゼブビルドエネルギーにつきましては、今年度につきましては、申請を今のところ予定はしておりません。ただし、エコスクールプラスという環境に優しいということで、木質ですとか、そのようなところの補助金の今、獲得のほうに調整しております。以上でございます。

南 雲 委 員 1段階の方が未納がないということで、かなり未納があった…(私語あり) この部分では、じゃあ、できないということ。収入の部分ではね。じゃあ、歳入ではできないということで、じゃあ、わかりました。

じゃあ、ゼブエネルギーは、そちらのほうで対応していただいているということで、承知いたしました。以上で終わります。

委 員 長 ほかに。

井 上 委 員 2点ですね、お伺いいたします。まず1点目はですね、ページ15ページの法人税及びですね、ページ17ページ法人事業税交付金です。法人税につきましては、国の税制改正によりですね、近隣の町等では、法人税が多い町村等では大分影響があるということで聞いております。松田町におきまして、法人税はですね、

前年から919万2,000円ぐらいの減免課税で減額があるということですが、今後の推移といたしまして、法人事業税交付金が新規交付金としてですね、2年度予算に計上されております。それらのですね、今後の推移、見込み等についてわかりましたらお知らせいただきたい。

2点目はですね、ページ17ページの森林環境譲与税と、従来からあります神奈川県のもので、水資源…これ何ていうんだっけな。水源環境保全税の関係です。これもですね、所管課の見方ですね、今後、どのように推移をしていくか。また、やはり神奈川県のもので、独自の税資源であります水源環境保全に対しての町としての捉え方、要望等についてはどうされていくのか。その2点について伺いをいたします。

税務課長補佐 法人町民税の法人税割の今後の推移と申しますか、なかなか難しいところではございますけれども、令和2年度につきましては、税制改正、税率変更に伴う影響といたしまして、約1,500万の減額を見込んでおります。事業年度によって大分違って来るんですけども、松田町の主力の一法人につきましては12月の決算になりますので、令和2年度に全ての法人税割に税率変更の影響が出てくる関係で、ほかの市町村に比べると、影響額としては、率としては大きく出てるのかなと思っております。今後どう推移していくかという話になりますと、ここでコロナウイルスとかの影響もありますので、令和2年度についても、どこまでこの予算の方向でいけるのかどうかというのは、今現在、ちょっと税務当局としてはちょっと危惧しているところもありますが、注意深く推移は見ていきたいとは思っております。以上です。

財政係長 今のに絡んで、法人事業税交付金についてなんですけれども、こちらについては、地方法人特別税譲与税制度の廃止に伴って、市町村分の住民税法人税割、これの減額、税割の減額ですね。こちらについては、補填措置として設定されたものです。こちらについては、まだ、ちょっと正直、算定のもので、詳しい内容が示されていないんですけども、基本的には、先ほど言った補填措置というところですので、税務課のほうで試算した1,500万円の減収分が補填措置されるという見込みで計上したところがございます。今後の推移については、今年度のもので、令和2年度の法人税割の数字を見ながら今後は推計を図っていき

たいというふうに考えております。以上です。

政策推進課長 補足になるんですけども、この件につきましては、国の制度に関しまして、今ですね、法人税の関係もございしますが、県のですね、法人事業税の額の100分の3.4という数値で、今、推移をしています。国のほうはですね、令和3年度よりですね、100分の3.4を7.7に上げていく、今、推移をしている状況がございしますので、これらを踏まえて今後の推移として推計していきたいというふうに思っています。以上です。

商工農林係長 森林環境譲与税の関係なんですけど、水源環境保全税ですね。こちらのほうがですね、保全税のほうが、今のところの予定では令和8年度まで実施されるということでもあります。うちの町のですね、実施されている実施済みの面積自体がですね、まだ15%ほどでもありますので、今後も引き続きですね、水源環境保全税をいただけるようにですね、使えるように、町としてもですね、引き続き要望をしまいたいと思います。以上です。

参事兼観光経済課長 ただいまの御質問のですね、森林環境譲与税につきましてはですね、基本的には3年スパンでですね、現在の金額の410万円が継続して進んでいくのかなというふうに考えております。

ただいまもう1点のですね、令和8年度にですね、神奈川県のほうが森林環境税につきましては、一応ここまでだということになっておりますが、今現在もですね、いろいろな林業、それから農政要望の中でですね、これを継続してくださいということを町のほうでも依頼をしていますので、今後も継続してですね、依頼していく予定でいますし、また、皆様のほうでも機会がありましたら、ぜひ要望のほうを継続していただくようお願い申し上げまして回答とさせていただきます。以上です。

井上委員 回答ありがとうございました。1点目のですね、法人事業税交付金は法人税のですね、減収分に対応した、まだ詳しい内容が示されていないということで、令和2年度については法人税の税割の減収分、先ほど税務課担当のほうから、1,500万円の減収があるということで、それを補填する部分を法人事業税交付金で見込んでいるということかというふうに理解をいたしました。松田町はですね、やはり法人の数が、規模も数もですね、少ないということもあって、余り

税制改正の影響というのは少ないのかなというふうに思いましたけれども、何らかの形の中でですね、収入を得るような形でですね、対応していただきたいと思います。

2点目のですね、森林環境譲与税と水源環境税のほうですね。額的には、もう全然、水源環境税のほうがですね、多いということで、担当参事の説明にもありましたように、やはり松田町にとっては欠かせない財源だというふうに考えておりますので、国の意向としては森林環境税で譲与税のほうへ移行するという考え方かとは思いますが、やはり町の立場としてですね、町から国・県へですね、そういった姿勢をですね、要望等の中でですね、今後とも示していった税源確保ですね。財源確保に努めていただければというふうに思います。以上です。

委員長 ほかにも。

平野委員 1点だけ伺います。19ページ、先ほど寺嶋議員も、この使用料、町民文化センターのことを挙げていらっしゃったんですが、私は逆に説明書のほうで、去年と比べマイナス149万ですか。そのマイナス要因がどうしてなのかをお聞きしたいと思います。

生涯学習係長 マイナス要因といたしましても、前々年度決算額をですね、御参照いただけたところでしょうか。のベースというかですね、現状にちょっと見込みとしてですね、前々年度予算等々、ちょっと見込みを立てすぎたという現状でございます。決算ベース含めてもう一度見直しをさせていただいたというところでございます。よろしく願いいたします。

委員長 よろしいですか。ほかにも。

田代委員 予算書、6ページ、7ページをお願いいたします。

まず1点目、6ページ、第2表債務負担行為です。これについて、何本かあります。それで、賃借料と委託料ですか。が債務負担行為になっておりますが、一般的には、このリース料、リース契約ですね。例えば5年だとか6年あると思うんですけども、このリース契約については、大体何年ぐらいでやっているのか。毎年更新されるたびに、これ出てくると思うんですけど、新規でやったものについて、ESCOはもう確実にそうなんですけど、あとその上から2番目のICTあたりが新規なのかなって。要するに、継続のものと新規のもの。あ

と賃借料の設定は何年で行ってるかということで、まず1点目お答え願います。

次に2点目です。7ページ、第3表地方債。下から2つ目です。学校教育施設等整備事業3億3,770万、これが起債の限度額ということで計上してます。これについてちょっと質問なんですけれども、3月8日、全員協議会で財政推計が配付されております。その中で大型投資事業から拾ったんですけれども、松小については3月14日現在の財政推計の数字ですと、28億9,600万円、これが総事業費になってると思います。財源を見てもみますと、国庫が7億6,800万、県費が1,700万、起債が18億6,190万で、基金が2億700万か。合計で28億5,390万ぐらいになります。合計で28億5,390万。そうすると歳出との差額が4,210万ほどありますから、これが一般財で充てるのかなというふうに、この財政推計から理解しております。それを前提に質問させていただきます。

例えば、松小の起債額、総額で18億6,190万、財政推計ではなっております。この場合に、これだけ借金がふえるわけですから、ここで言う実質公債費比率、これが単純にどのくらい上がるのかなと。実質公債費比率がどのくらい上がるのかと。前に本会議で吉田課長に質問したときに、6,000万で1%というふうな回答あった記憶があるんですけど、ちょっと定かじゃないので確認です。18億6,190万を借金した場合、今ベースです。現時点のベースで実質公債費比率が幾らぐらい上がるのかと。逆の聞き方をすると、1%だと幾らぐらい上がるんだと。割り返せば同じことなんですけど、その件について回答をお願いしたいと思います。以上です。

財 政 係 長 まず第1点目、債務負担行為の設定なんですけれども、基本的には5年が多いです。ただ、再リースの案件だったりとか、あとは庁用車の案件であったりについては、2年とか短い部分ありますけれども、基本的には5年が多いとお考えいただければと思います。

 その次がですね、実質公債費比率…。

田 代 委 員 その前に新規があるかどうか。契約更新してるものと新規契約、それがね、6ページの質問、2つ目。

政策推進課係長 すいません。ちょっと財政で把握してる範囲で。下から5つ目のIT資産管理セキュリティ対策サーバー機器賃借、これは全く新しいものです。その下の庁

内ネットワーク機器賃借、こちらについても新規で設定をしております。あと一番下のESCOサービス委託料。それ以外については、基本的には、これまでもあったのが、リースが切れて、次のリースに入るという話になります。

田代委員 それでは、今の関係について先に質問させてください。今の1点目です。一番下のESCOサービス委託料、これについては本会議で課長さんの説明だと、新しく改修事業によって施設が変わると。その新しい施設の機器の保守点検、または二酸化炭素がどれだけ減ったかと、そういうものをチェックするための委託料だという説明がありました。これについて令和2年から6年まで5カ年ですよね。それで、これリース契約と全く違うと思います。性格が。このESCOのサービス委託料が5カ年見てるんですけど、その後も6年から10年まで、11年から15年まで、今の機械がある限り、これはずっと見ていくものなのかね。それとも、ある程度の期間がたった場合に手法を考えて行うものなのかね。今現在の情報で結構ですからお知らせください。

教育課長補佐 ESCO委託事業につきましては、5カ年で一応委託につきましても完了いたしまして、それ以降は町で独自に業者と委託して継承していくものでございます。以上でございます。

田代委員 ありがとうございます。5カ年で完了ということで理解させていただきます。それはいいことだと思います。

次に2点目の質問お願いいたします。松田小学校の関係です。

財政係長 すいません。先ほど足し込んだ数字というのは、どちらの足し込んだ数字になりますか。

田代委員 ちょっと立たせていただきます。これ総合計画に張りつけちゃったからちょっと見にくいんですけども、これです。3月4日に配った、全員協議会で配った財政推計、つい先日です。このときに、1ページ目じゃなくて2ページ目ですね。2ページ目について、大型公共事業ということで特出ししていると思います。その要するに歳入、財源になるものが国庫支出金、小学校整備事業ということで7億6,800万円。その下に行って県支出金1,700万、普通債に移りまして18億6,190万、基金取り崩し、ここには総計出てないんですけども、令和元年3,400万、2年8,200万、3年5,800万、4年3,300万出てますよね。これ

を足し込むと2億700万になると思います。それと、あと…そうですね、これが基金取り崩しです。そういうのを全部合計して、総事業費から足りない分が差し引きすると、一般財源4,210万円だと思えます。それで28億9,600万円に追いつくんですけども、その中で今の話、起債が18億6,190万になるので、これの実質公債費比率がどの程度になるかと。そういう質問でございます。

財 政 係 長 まず考え方として、実質公債費比率はその年の償還額が問題になります。なので、起債の額からは算出できなくて、それを何年で返すか。それによって単年度の起債の償還額というのが決まってくるので、それに基づいて試算をすることになります。たしかですね、吉田課長が前言われてたのは、2,500万円償還額が上がるとおよそ1%上がると。償還額が上がるとという表現をしていたと記憶しています。以上です。

田 代 委 員 償還額、ここで言う公債費のね、返す額が一番最後のほうに出ますよね。その額が2,500万上がると、そういう意味でよろしいですね。ちょっと難しいかもしれませんが、それで今ベースでね、今現在ベースで、例えばここで、今年度起債の額が幾らかって数字が出ると思うんですけど、それに対して何%上がるか。すいません、今、今年度の起債額がわからないので、2,500万で割り返せば出るかもしれないけれども、それでお答えください。

財 政 係 長 基本的に、そのときに一緒にお示しさせていただいた公債費の見込みという、財政推計の3枚目についてたものがあると思うんですけども、こちらは令和2年度の起債の額も入れた上での推計になっておりまして、その一番下にその年の実質公債費比率というものを試算しています。なので、これは令和2年度も含めた起債の額を見込んでの実質公債費比率の推移とお考えいただければと思います。

田 代 委 員 わかりました。ありがとうございます。最後に副町長にちょっとお尋ねします。一般の職員だと難しいと思いますので、副長にお考えをお尋ねします。私が3月3日の一般質問で寄一丁目の町有地、これを今現在条件付一般競争入札で売却する告示が出まして、進んでると思います。町長の答弁では、このお金について、私はまちづくり基金的な、新松田のために積んだほうがいいのではないかという発言したんですけども、町長の回答だと、将来のまちづくりのた

めに必要な、新たな学び舎である小学校建設整備のための基金として積み立てていく予定だというふうに回答されてます。この件については、松小の基金に積み立てると、今の現在の基金に余分に積み立てて、起債の額を減らすと。このような考えで現時点ではよろしいのかということの確認です。

副 町 長 今時点ではですね、議員さんおっしゃるとおり松小のですね、起債を減らしていくという方向で今は考えております。

田 代 委 員 ありがとうございます。終わります。

委 員 長 ほかにございませんか。

ないようですので、歳入はこれにて終了といたします。暫時休憩します。

(10時03分)